

2013年11月8日

「三井物産環境基金 2013 年度活動助成」受託のお知らせ

NPO 都市農村交流推進センター

このたび当 NPO は、「三井物産環境基金 2013 年度活動助成」の募集に応募し、下記のとおり採択されましたのでお知らせします。

(参照：http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/contribution/fund/results/release/1201074_2681.html)

1. テーマ名

被災地住民に対する環境負荷の少ない点滴養液栽培の技術支援

2. 活動実施期間

2013年10月～2016年9月（3年間の予定）

3. 初年度事業費

2,128,500 円（内、1,700,000 円が三井物産環境基金 2013 年度活動助成による）

4. 活動の要旨

原発災害で避難生活を余儀なくされ職を失った住民に対して、土壌汚染の影響を受けなく、建設費や維持管理費の安い点滴養液栽培の技術支援を行い、当該住民がこの技術を活用して自ら施設を作り、新しい農業従事ができるようにする。技術支援は、福島県飯舘村の農家の敷地内に実証施設を作り、当該住民に実地栽培指導や栽培マニュアルによる座学での説明会も開催する。この活動を通して当該住民どうしの交流も深める。

5. 活動の内容

（1）活動の目的

原発震災により避難を余儀なくされ、職を失った住民に、土壌汚染の影響を受けない野菜の点滴養液栽培の技術支援を行い、栽培ノウハウを習得して頂き、この技術を活用した新しい農業への就業を促進していくことを目的とする。このために福島県飯舘村に小型の実証施設を設置し、帰村時の新しい農業モデルを提供するとともに実地研修の施設として活用する。この活動を通して当該住民どうしの交流も深める。

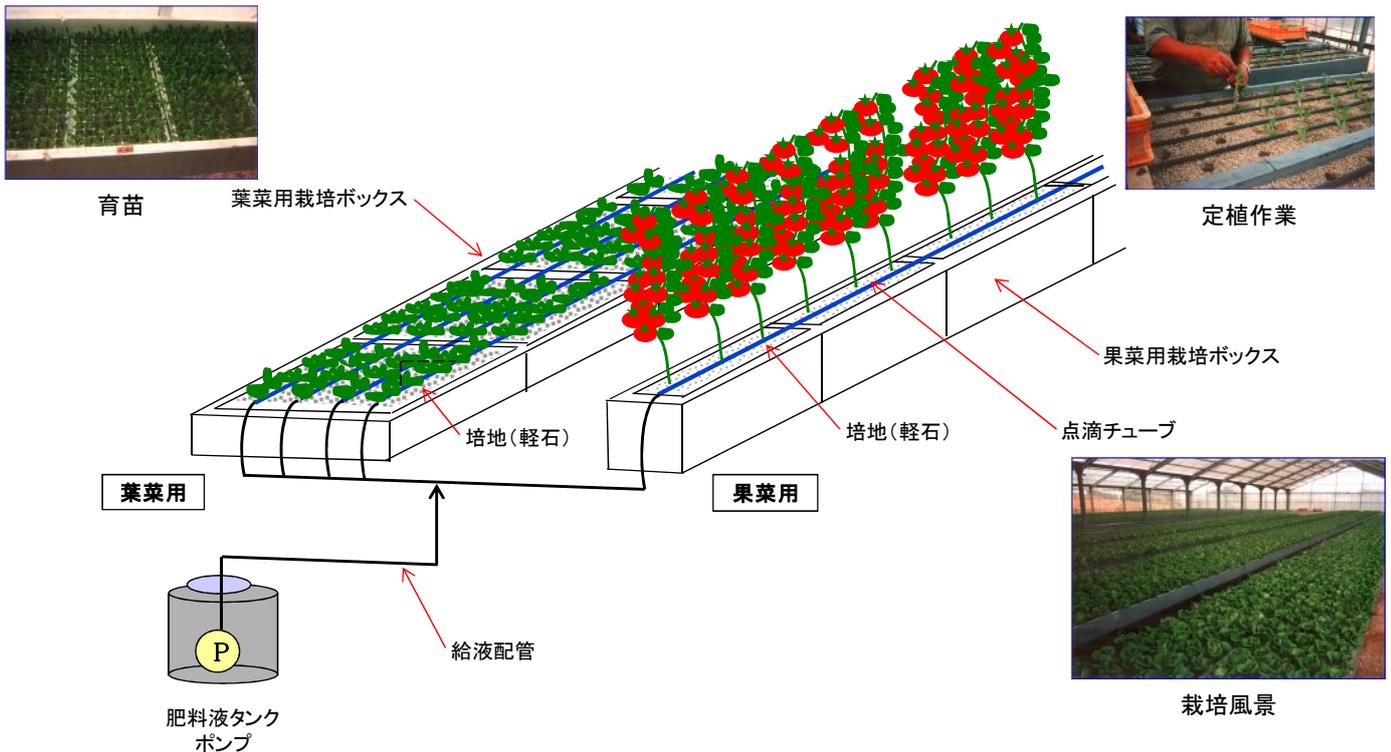
（2）活動の実施場所

実証施設の設置場所は、福島県飯舘村佐須の「避難指示解除準備区域」内の農家の敷地内とする。現在、飯舘村は全村避難中であるが、施設の設置場所は昼間のみ立ち入りが可能である。

(3) 設置する点滴養液栽培施設と活動の内容

下図は導入する実証点滴養液栽培施設の概念図である。

栽培ボックス(木製又は発泡スチロール製)に培地(軽石)を入れ、そこに苗を定植する。苗は別途セルトレーといわれる小容器で育苗する。肥料液はタンクで調整し、タイマーにより所定の時間にポンプを運転し、給液配管を介して点滴チューブから肥料液を点滴する仕組みである。点滴であるため、肥料液の使用量は少なく、ポンプの動力も極少である。なお、葉菜用栽培ボックスは高設型として作業性を良くする。これらの施設は、当 NPO が設計し、材料を調達して地域の人々や NPO ふくしま再生の会の協力を得て自分たちで組み立てるものとする。将来的には太陽電池やバイオマス暖房機の設置などにより、さらに環境負荷の少ない養液栽培施設づくりを目指す。



当該住民への技術支援は、栽培マニュアルを作成して座学の研修を行うとともに、設置した実証栽培施設により育苗から定植、育成、管理、収穫に至る一連の栽培プロセスを通して実地指導を行う。技術指導は主として当 NPO が行うが、一部実際にこのシステムで野菜栽培を行っている農家や大学にも協力を求める。

(4) 期待される活動の成果

従来、養液栽培は専門のメーカーに依頼して整備し、栽培ノウハウも指導を受けるのが一般的であるが、この活動により農家が低コストで自ら施設を作り、すぐに栽培事業を展開できるようになる。さらに、このシステムは、点滴型であるため水耕栽培等既存のシステムに比較して省エネ、省水、省資源を実現できる。また、実証栽培した農産物は放射線量の測定を行い、安全性を確認したのち地域住民や当 NPO 関係者に販売することができる。

以上